

加工食品分野の物流の適正化・生産性向上に向けた取組の情報連絡会（第3回）
議事要旨

日 時：令和6年7月9日（水）10:00～11:40

場 所：農林水産省第2特別会議室（オンライン併用）

出席者：出席者名簿を参照、（公財）流通経済研究所 加藤専務理事は欠席

議事要旨：

- ・農林水産省より、資料1-1で物流の2024年問題への取組状況について、資料1-2で改正物流効率化法（以下、改正法）に基づく基本方針、判断基準、指定基準等について説明。
- ・（一社）日本加工食品卸協会の時岡専務理事より、資料2-1及び資料2-1で加工商品業界製配販行動指針（FSP版）の運用について説明。
- ・（株）ライフコーポレーションの渋谷部長より、資料3で2024年度「SM物流研究会」の取組について説明。
- ・上記説明後、意見交換を実施。

<意見交換>

○（一社）日本即席食品工業協会 吉井専務理事

当協会の会員の動きを詳しく調べようと考えており、時岡専務の行動指針（FSP版）の見直しの方法を参考にしたい。今後は全体をカバーする形で全体を見直していくのか、一定レベルに達した項目、例えば4点以上は合格ということで、別の行動計画を作成するのかについて教えて欲しい。

★（一社）日本加工食品卸協会 時岡専務理事

「1. 発着荷主共通取組み事項」については、評価点が3～5点になっており、拠点の中で実行が進んでいるという評価。中にはまだ点数が低い項目があるので、これらが今後の強化項目になる。なお、E社は非常に多くの拠点で実施しており、各拠点で点数を付けて平均値を示している。

この行動指針は昨年時点で作成した一つの目標であり、必ずしもこれがあるべき姿にはなっておらず、進捗状況を踏まえ、あるべき姿はどうあるべきかを考え、項目ごとに表現を変えていこうと考えている。

○（一社）日本パン工業会 阿部専務理事

物流統括管理者（CLO）は単数なのか、複数でもいいのか。また、主管理者のほか副がおけるのか、方向性を教えてほしい。メーカーでは、物流担当者・責任者が販売と購買で完全に分かれているケースが多く、対応をよく検討していく必要がある。また、特定事業者の指定基準について、重量が一つの基準として順位付けされるということだが、食品など軽くても嵩張ったり、煩雑な物流になったりするものもある。これらは業者指定の順位付けからすると下位になると考えられるが、そのような理解でよいのか。

★食品流通課 蔵谷課長

詳細は現在検討中だが、CLO については 1 名を選任する想定全体が見れる役員クラスが CLO になるというイメージ。副担当をおくことは別段問題ないと思う。指定基準としては取扱貨物重量。

○（一社）日本パン工業会 阿部専務理事

当会では、毎月、物流問題で会合を設けており、政策情報や対応等について共有している。委託配送業者の運賃の値上げ要請については、運送確保が最重要なので、程度はあるが対応するようにしている。自主行動計画の進捗については、発荷主としては、荷待ち・荷役時間の把握と削減、運送契約の書面化などは概ね取り組んでいるが、CLO の選任などはまちまちである。一方、原料調達における着荷主としては、荷待ち・荷役時間の把握はできているが、施設の改善や混雑時に納品が集中するなど物理的な問題もあり、各社で改善を検討している。パンの場合は毎日店舗に配送する必要があるが、バックヤードではなく売り場に持って行くケースが相当数ある。納品に時間がかかり、ドライバーの負担も大きいので、関係方面に改善していただくようお願いしていくことを検討しているところ。

○日本ハム・ソーセージ工業協同組合 角一理事

業界としては、昨年 12 月に業界大手 4 社が、自主行動計画のうち緊急性の高い取組について共同宣言を発表し取組を進めてきた。その成果として、業界特有の商慣習であったトラックドライバーの附帯業務（納品先指定場所への棚入れ、商品への値付け作業、種蒔き納品、箱バラシ、店舗への商品陳列等）の見直しについて、個別店舗への納品が求められる取引先に多くの理解を頂いた。4 月 26 日には改正法が成立し、共同宣言の各項目に沿った取組の一層の強化が求められることとなった。業界大手 4 社においては、年間の需要期の山を迎える時期に、輸送力不足がさらに悪化することが懸念されるため、共同宣言の中でも特に緊急性の高い、物流改革待ったなしの 3 項目を 2024 年度の重点取組と位置付け、トラックドライバーの負担軽減、配送便の安定確保、積載率の向上を目指している。①当業界では当日の新商品・特売品の受発注が常態化しており、配送便の安定確保が課題になっているため、新商品・特売品の計画発注化、②トラックドライバーの長時間拘束の原因になっている納品先の物流センターにおける種蒔き納品（店舗別仕分け）の見直し、③当業界ではピース単位での受発注が常態化しており、トラックの積載率を高めることが難しくなっているため、発注単位等の見直しの 3 項目を行う。また、365 日納品の見直し、リードタイムの延長については、同じ温度帯の加工食品を扱う他業界とも連携して取り組む必要がある。これらについては近々プレスリリースを予定しており、具体的な内容はその際に公表を予定している。

★食品流通課 蔵谷課長

リードタイムの延長は品目横断的に大事な要素であると考えている。生鮮品においても、予冷をしっかりとってリードタイムを 1 日延長して運ぶことで、積載率が大きく向上したという声を産地の JA から聞くことがある。

○（一社）日本冷凍食品協会 出倉専務理事

当協会として、DFF 研究会で議論して自主行動計画を策定したが、当業界では色々な商品を作っているの、冷凍食品に共通する基本的な内容になっており、一部の会員企業は協会の自主行動計画を踏まえ、個社で具体的に作成している。また、冷凍食品物流の持続的成長

の確保に向け大手 5 社で協働して進めようと、具体的な話はこれからだが、まずはテーブルについて議論を始めたという動きもあります。改正法が成立し、特に努力義務ではあるが規制措置もあることから業界的にはわからない部分もあるので、広く説明していただく場を設けてほしい。物流改善は製・配・販で意見交換していかないと実現は難しく、我々としても勉強会を始めているが、改正法に対する思いが違う業界もあるようなので、他省所管の業界にも出向いて話を聞いてもらいたい。

★食品流通課 蔵谷課長

各団体への説明については当課の物流生産性向上推進室が窓口となって、積極的に対応していきたい。荷待ち・荷役時間について、資料 1-2 の p.4 に「業界特性その他やむを得ない場合を除き」との記載があるように、我々も各業界の状況を把握したいので、情報を教えて頂きたい。

○（一社）日本植物油協会 立見事務局長

参考資料で特殊車両による物流について説明（7月3日の（一財）食品産業センター主催の FSPPP 政策委員会で報告）

★食品流通課 蔵谷課長

資料 1-1 の p.7 に石油業界、自動車業界の取組状況が記載されているが、バルク輸送について、国土交通省や経済産業省から情報が得られれば、共有したい。また、今年 5 月 31 日に開催された農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォースでは、畜産局から飼料の配送に関する取組報告があった。高所に上がって飼料タンクのハッチを開ける等の作業に関する安全対策など、参考になる情報が含まれていたもので、必要に応じ参照願いたい。

○食品物流未来推進会議（SBM 会議） キューピー株式会社 前田執行役員

ASN（事前出荷情報）とリードタイムの延長という 2 つのキーワードについて、当社の動きをお伝えする。リードタイム延長は積載率の向上につながり、確定物量で 1 日余裕が生まれ、配車が早くなることで、効率が上がることから物流事業者の人員体制も含めて良くなる。ただそのための延長ではなく、1 日延長してもらったことに対して、発荷主側もしっかりと次の動きに繋げていかなくてはいけないと考えている。それが、アイテム、賞味期限、数量などの情報を含む ASN の作成であり、荷受側の検品レスに繋げることができる。卸と小売間では検品レスが出来ているが、メーカーと卸間ではほとんど出来ておらず、3 層でしっかりデータを繋げて効率化していこうというのが、時岡専務理事の話だったと思う。改正法のポイントである荷待ち・荷役時間の短縮、積載効率の向上に対して、ASN とリードタイムの延長が繋がっていくと考えている。また、ASN を活用すると、パレットごとに商品、数量、賞味日付をデータ化して事前出荷情報として着荷主に送付するため、1 枚のパレットに複数の商品を積載することが可能になり、ミルフィーユ配送（1 パレットに 1 商品、1 賞味日付という指定納品）による物流業務の不効率化にも対応できると考えている。今年に入って 10 カ所ほど検品レスが拡大しており、さらに拡げることで、この効果を改正法に繋げていきたい。さらには、資料 2-2 の最後に DX の説明があったが、最終的には伝票レスも含めて取り組んでいく必要がある。ここで一番重要なのは、荷主事業者同士ではなく、物流事業者とどう連携するかがポイントになるので、そこを含めて連携を進めている。

★食品流通課 蔵谷課長

本年5月に公表した食品等流通調査報告書のアンケート調査によると、品目によってはLT2(翌々日納品)への延長が少しずつ増えてきていることが伺われる。併せてASNが重要だと考えており、今後も状況をフォローしていきたい。食品等流通調査はWEBで公表しているので、適宜参照願いたい。

(<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ryutu/240531.html>)

○(一社)日本即席食品工業協会 吉井専務理事

自主行動計画を策定し鋭意進めているが、大手企業では検討会を開催するなど理解が進んでいる。ただし、パレット化や電子化などハードの部分はお金がかかることもあり、中長期的に考えなければ厳しい状況。全物量の8割強は大企業であるが、一方で地方の中小企業の取組が進んでいない。このため中小企業に対する理解増進のための支援が必要で、行政の協力をお願いしたい。

★食品流通課 蔵谷課長

生鮮品流通の取組については農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォースの中で、産地やJAの優良事例を紹介してきたが、加工食品の分野では、優良事例の紹介がまだ十分にはできていない。「こういうことをやればいいんだ」という気付きになる事例を発信していきたいと考えている。また、パレット化などにはコストがかかるというのは理解しているが、今すぐは無理な場合であっても、システム更新や施設改修のタイミングでの導入を計画するなど、早い段階で地域の関係者が話し合い、目的意識を持ってタイミングを計りながら認識を共有していくことが大事であると考えている。

○全国清涼飲料連合会 中澤企画部副部長

当協会は加盟企業10社ほどで物流モデルワーキングを月1回程度開催している。清涼飲料業界は様々な異なる物流形態があり、個社で小売へ直接納品する場合と卸を通して納品する場合などが混在している中で物流課題に取り組んでいる。昨年12月には団体として自主行動計画を策定・公表し、それに準じて個社の自主行動計画も発表したところ。この自主行動計画が改正法に基づく中長期計画に繋がるものだと考えている。本年4月のトラックドライバーの規制が始まって以降、月末・月初の荷量が増えるタイミングでは配車の遅れが多少発生したが、国の指導もあって大きな混乱は起こっていない。時岡専務理事の取組の進捗を点数化して可視化することが非常に大事で、渋谷部長の「物流は『競争領域』から『協力領域』へ」という言葉は素晴らしく、製・配・販で取組を進めていきたい。

○(一社)日本スーパーマーケット協会 江口専務理事

FSPやSM物流研究会の取組について話があった。その中でも製・配・販がそれぞれ全体最適を目指して取り組んでいくことが重要であり、そのためには個社の都合ではないということを徹底することが必要である。全体最適のために何を行うべきか各社悩んでいて、SM物流研究会では毎年3月と9月に取組を記者発表して、関係業界等に何に取り組んでいるのかをしっかりと伝え、情報を共有することが大切であると考えている。

行政への要望として、特定事業者は年間の取り扱い重量を計算することとなっているが、生鮮品は決まった重量ではないなど、かなり大変な作業であると考えている。今後、実行可能な重量の算出方法やアイデア等について相談したい。★食品流通課 蔵谷課長

重量の計算方法について、この様なやり方であれば把握できるというアイデアを頂ければ、経済産業省や国土交通省と相談したい。

○（公財）流通経済研究所 堀尾上席研究員

FSP にオブザーバーとして参加しているが、この取組が特徴的なのは、製・配・販が連携することで、数年前までは考えられないようなデータを見せ合いながら、現実をきちんと認識して対応・議論している点である。このスキームは非常に重要であり、どのようにすれば他の業界に展開できるかを考えている。2点目は、加藤専務理事は様々な国の会議にも出席しており、当研究所は製・配・販連携協議会も開催しているので、無駄がないようにできるだけ効率的に社会をどう変えていくかということ、つなぐことが私たちの役割ではないかと考えている。3点目は、荷待ち時間の算定は「指示時刻等から荷役等の開始時刻まで」とあったが、指示時刻まで待っているトラックドライバーの拘束時間についても裏ではしていて、勝手に待っているのでもう今まで発着荷主は見ないことにしていたが、私たちはしっかりその部分も見ましようという一文を FSP のガイドラインには記載している。その部分もトラックドライバーの拘束時間には含まれているので、現実には起こっていることをどう改善するかというメッシュまで、製・配・販の3層で話して決めているということが重要と考え、補足として紹介した。

○（公財）食品等流通合理化促進機構 佐南谷専務理事

質問だが、1点目として、SM 物流研究会の説明で、「生鮮物流における物流課題の解決」について、なかなか難しい話だとは思いますが、もう少し詳しく話を伺いたい。2点目として、日本ハム・ソーセージ工業協同組合の4社合同記者会見において、附帯業務について要請されたということだが、独占禁止法に係る公正取引委員会との調整について、事前調整をどのようにされたのか共有して欲しい。3点目として、農水省説明の資料1-2のp.8に卸売市場の施設管理者についての記載について、地方自治体が大きく関与すると思うが、この部分は現状どのようになっているのか共有してもらいたい。

★SM 物流研究会（株式会社ライフコーポレーション） 渋谷部長

生鮮物流における課題は大きいと考えており、現状は課題抽出をしている段階。分科会メンバーで卸売業者や仲卸業者にヒアリングを実施したり、研究会に来ていただいて話を聴いて課題を確認している。

★日本ハム・ソーセージ工業協同組合 角一理事

業界カルテルについては、取組宣言を発表するにあたって、公正取引委員会の事前相談制度を活用し、この内容が独占禁止法に照らして問題がないということを確認している。今後、具体的に行動する中で疑義などがあれば、必要に応じて協議を受けてもらえることになっている。この度の2024年度の取組の重点化は、共同宣言の範疇において4社で共同で発するものではあるが、取引相手との交渉などは個社での対応となる。各社は社内の指揮命令系統の中で、本宣言の主旨、目的に即して行動することとしている。

★食品流通課 藏谷課長

卸売市場の状況については、具体例の方がイメージが湧きやすいと思うので、例えば、名古屋の中央卸売市場を例に挙げると、開設者である名古屋市と卸売業者等と協力して市場内

にカメラを設置し、時間帯に応じた混雑状況を把握し、時間帯を決めて一方通行にするという試行をした上で、今年２月から本格実施したという例などがある。市場によって濃淡はあるが、管理者と市場内の業者が協力をしながらパレット置き場をどうするか、場内通路をどうするか等について検討を進めている。「青果物流通標準化ガイドライン」の中で場内物流管理体制を構築するよう求めており、各々の市場で体制が構築されているところ。

○（一財）食品産業センター 大角専務理事

先ほど FSPPP 政策委員会に関する発言があったが、私共は FSPPP の運営を行っており、その場を活用して農水省の方々、本日参集の方々に協力いただき、制度の情報共有に努めてきた。今後もそのような機会を作っていきたいと考えており、農水省、各業界の方々の協力を引き続きお願いしたい。

○（一社）日本乳業協会 環境部 後藤部長

本情報交換会に今回初めてリアルで参加させて頂きました日本乳業協会・環境部の後藤と申します。当業界は全国の乳業メーカー300 社から成り立っており、高い品質の牛乳・乳製品を安定してお客様にお届けすることを使命としている。今回の議論では賞味期限が 180 日を超える加工食品の中で、非常に多くの取組が進んでいることを確認した。納品期限の緩和、リードタイムの確保、発注の適正化等は今後、チルド流通製品についても是非とも協力いただきたい。

— 以上 —